

第 18 回只見ユネスコエコパーク推進協議会 会議録

日 時：令和 6 年 2 月 29 日（木）10：00～12：05

場 所：只見公民館 集会室

出席者：構成員 17 名・14 団体

事務局 4 名

傍聴 5 名

1. 開会

2. 会長（只見町長）挨拶

（会長）今年にはユネスコエコパーク登録 10 年という節目の年を迎える。皆様のご意見、ご提言を伺いながら次の 10 年に取り組んでいきたいので引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。町のマスタープランでも、ユネスコエコパークの理念でもある人と自然との共生を標榜しており、目標はぶれることはない。しかし、実際の取り組みの中でも難しい課題もある。関係団体、関係機関、住民の方々の貴重なご意見を伺いながらユネスコエコパークによる町づくりを体現できるようご協力をお願い申し上げます。

3. 報告事項

（1）令和 5 年度ユネスコエコパークへの取り組み（報告）について

各構成員より報告第 1 号関係資料に基づき説明※欠席者分は事務局より説明

（伊北漁協）

今後の課題として国道 289 号線開通に向けた自然資源の管理・保全の指針が必要と考えます。叶津川流域は魚類資源もあることに加え、山菜などの山の資源もある。水産資源だけを叶津地区の方達と合意形成するだけではなく、町全体として山林資源、水産資源をどのように管理・保全しているかということ、まずは叶津地区の方との協議の場を持つことが課題だと感じている。

漁場となっている滝湖の堆砂の問題について、土砂は厄介者扱いされているが、福島県の浜地域では埋立している場所があったり、ダムがなければ新潟まで流れ出るものであったり、もう少し広い視野で見ても良いのではないかと思います。誰かの責任にするのではなく、関係者で協働するための協議の場が必要なのではないかと思います。

≪質問・意見≫

（日本 MAB 計画支援委員会）

ダム堆砂処理について、土砂捨て場の造成により只見ユネスコエコパークの景観、生物多様性、産業振興の場を大きく損なうことを危惧している。土砂管理の全般的、長期計画を示

してほしい。地元団体である“只見の自然に学ぶ会”から資料が送られてきており、やはり住民の方が心配されている。堆砂問題の根本的な解決に向けた計画、取り組み、構想を示していただければありがたい。特に、只見ユネスコエコパークでは人間と自然の共生する地域社会を作っていこうということになっているので、配慮していただきたい。上流域で生産され、滝ダムで堆砂する土砂量が浚渫して取り出す量よりも大きく、電発の発電事業においては将来にわたってエンドレスに土砂処理をしなくてはならず、土砂を町内あるいは町外で処理するにかかわらずこれは大きな問題になる。ユネスコエコパークの観点から土砂管理の全般的、長期計画を検討し、協議会に示していただくことをお願いしたい。

(会長)

堆砂処理の問題については、堆砂処理対策協議会において、只見町、金山町、流域の区長様方、漁協組合長様、オブザーバーで福島県南会津建設事務所様、南会津農林事務所様で年2回定期的に会議を開いている。その場で課題は共有し、今後どのような解決策があるかを真剣にやっている最中だ。土砂を運ぶダンプが多く走行することで不安に思っている住民の方がいらっしゃることも承知している。ユネスコエコパークの町であり、越後三山只見国定公園のエリアでもあり、自然景観、生物多様性が重要であるとの認識は自分も含め関係者は持っている。

(電源開発株式会社)

堆砂土砂を処理するという電源開発で今やれることをやっているのが現状。関係者の方々と検討し対策を進めていくことで考えているが、具体的には今ここでお示しすることはできない。弊社としては、目の前のことをやっていくということと、将来的なことを見据え、安全と自然環境を守っていきたい。

(日本自然保護協会)

この問題はこれまでも何回か議論になっているが、協議中であるということが続いている。いつごろ将来的な見通しができそうなのかということを書いてもらえると安心するし、対応の仕方も考えられる。ぜひ計画、見通しを示していただけるとありがたい。

(会長)

(上流の)南会津町の田代山の山腹崩壊土砂が下流に流れてきている。国、県でもその対策を取っていただいている。電源開発さんも含めそれぞれの管轄がある。私自身も日本自然保護協会さんがおっしゃったように計画、見通しを知りたい気持ちがある。南会津建設事務所さんからアドバイスいただければ。

(南会津建設事務所)

滝ダムの堆砂の問題について、田代山というところではないが崩壊している場所があり、その土砂が流下している。その対策の協議会も進めている。県が管理している崩壊地では砂防ダムの建設を進めている。これで全ての土砂を止めることは難しい。建設事務所としても残土の処理を苦慮している。

(日本 MAB 計画支援委員会)

昨年、東北地方中心にツキノワグマが里地に出没し、不幸な事故が頻発した。只見も出没が多かったと思うし、大変苦慮されたと思う。住民生活、産業、農林業を守るための対策を

取るのは当然。一方で、野生鳥獣保護管理法があり、同法令では野生鳥獣の狩猟だけでなく、保護管理が大きく謳われている。各都道府県ではツキノワグマをはじめ保護管理計画が作られ、それに基づき管理がなされていると思う。只見はユネスコエコパーク登録地域ということで、ツキノワグマはロゴマークにもあるように地域の一つのシンボルでもあるので、ツキノワグマとの共存は非常に難しい話ではあるけど、こういう地域であるが故にこのことを確かめておく必要があるのではないかと思う。実際に、ツキノワグマの生息数、生態などこの地域の実態がよくわかっていない。只見町では去年から調査を行なっていると思う。科学的な知見というのものもあるが、豊かな自然環境の象徴でもあるツキノワグマと地域社会が共生しているということを考えた時、単に従来型の管理だけでなく工夫があっても良いのではないかと思う。今はクマが出てくると罠で捕獲して、射殺して、埋設。放射能の関係でせっかく獲った資源は利用できない状況。そういうやりかたをとっていると思う。長野県ではお仕置放獣、移動放獣というのをやっている。捕獲はするんだけど、カラシの Sprey をかけて、人間は怖いぞというのを教えて、移動放獣している。ユネスコエコパーク登録地ならではのツキノワグマの管理の方法を科学的な調査を進める中で検討することを提案する。

(会長)

ツキノワグマとの共生を図っていくというのは全くその通りだ。町としては全国マタギサミットを只見町で昨年開催した。人間とクマとバランスの再構築、町としても国にもお願いしているが資源として活用できないかということ。残念ながら人里に出てきた場合は、人的な被害が出ないようにやむをえない方法を取るしかないが、その場合でも活用できるように今後模索していかなくてはならない。緩衝地帯を整備していくことが人出不足で難しくなっている。農林事務所さんには里山整備事業でご尽力いただいているが、令和 6 年度から町単独で里山整備事業の 5 年間の空いてしまう期間の対策予算を次の議会で提案する予定。薪ステーションで、里山林を整備して、薪ボイラーをやっているということで、これも緩衝地帯を整備することにつながると考えている。根本的な解決策にはならないかもしれないが、一つ一つやっていくことが重要だと思っている。

(事務局)

令和 4 年度から南会津農林事務所さんの支援をいただいて、カメラトラップを用いたツキノワグマの生息数調査を実施している。令和 5 年度も実施したが、生息数を推定するようなデータが不足している状況。令和 6 年度も継続する予定。科学的な管理に結びつけていきたい。

(日本 MAB 計画支援委員会)

科学的な調査は進めていただきたい。お仕置放獣を一定程度考えてみてはと思う。これは労力もお金もかかり難しいこともわかっているけれど、そういう取り組みをやっている地域もある。特に小さな子グマまで捕殺してしまうのは抵抗がある。

(会長)

検討させていただきたいと思う。

(朝日地区区長連絡会)

近頃、個体数が増えて、私の庭もクマが通って行った。非常に危険な状態である。絶滅の危惧があるようなものであれば、保護しなくてはならないと思うのですが、これだけ山にクマが増えているのに捕らえたクマを山に返すっていうのは美談としてあるけれど、私たちにしてみればなんで山に返すのか、また戻ってくるに決まっている、と思う。芝、山菜、キノコを採る緩衝地帯があれば良いが、今はそういうものがなくなってきている。私らにすれば害獣、イノシシ、シカなど出て田畑を荒らす。ツキノワグマの保護・保全であれば、個体数を増やしてしまうので、今の只見町の現実からすればやる必要はないのではないかと思います。

ダムの浚渫土砂について、建設現場の土砂と違い、自然な肥沃な土だ。10年ほど前の豪雨で流された田んぼ、畑の客土として使った。圃場整備でも使っている。無償で供給していただいた。私にすればありがたい話、こういう言い方もあるんだなど、私の感覚とは違う。

(会長)

様々なご意見いただいた。昨年50頭ほどクマを捕獲した。下郷町はそれを上回る。危険な部分もあるかと思う。ただ、クマの数を著しく減らすのは本来ではないと思う。バランスをどうとっていくのか、人的被害がないような、里山整備など仕組みづくりを今の時代に合った方法を考えていくことがこうした会を通じて見出していくことが重要。

これで報告第一号は報告済みとさせていただきたい。

(2) 令和6年度ユネスコエコパークへの取り組み(計画)について

各構成員より報告第2号関係資料に基づき説明※欠席者分は事務局より説明。

質問、意見等なし。報告済み。

(3) 土砂置場の造成における貴重な動植物類の保護・保全

電源開発株式会社より報告第3号関係資料に基づき説明

(電源開発株式会社)

滝調整池に溜まっている堆砂を浸水被害防止のため堆砂処理をしている。北山地区にこの堆砂土砂置場を造成しており、既に40,300 m³造成し、隣接する場所に111,300 m³増設する予定。増設範囲における生物調査をし、増設地南側にユキグニカンアオイを確認し、ギフチョウの食草となることから、生息域の確保のため移植を行なった。土砂置場周辺に生息する両生類の保護について、一昨年度、土砂置場隣接の社有地に生息環境を整備し、両生類等移植した。クロサンショウウオの卵塊、アカハライモリなどが確認されている。排水設備に水生生物の避難場所となる集水桝に蓋を設置、生物が確認された際は保護、移植している。

≪質問・意見≫

(日本MAB計画支援委員会)

昨年現地を確認したとき、側溝内に数多く両生類が入っていて死んでいるのを確認している。側溝脱出のための手段をいくつか取られているが、実際どのくらいの効果があるのか、あるいはどのくらい両生類が死んでいるのかというモニタリングは行われているのか。措置をとった後、どれだけ効果があったかを調べて、対策ということになってくる。どのよう

に評価しているか質問した。

(電源開発株式会社)

両生類が大量に死んでいたことは承知していなかった。

(日本 MAB 計画支援委員会)

脱出施設がうまく機能しているかの評価のためのモニタリングは実施していない？

(電源開発株式会社)

.....

(会長)

そもそもモニタリングを行うということまでを事務局が確認していたかということもある。日本 MAB 計画支援委員会さんがおっしゃるような考え方で保全になるが、所長さんが詳細把握していない部分もあるかと思う。事務局の方でどの辺までの関係性の中で、モニタリングをお願いしてやるのか、町もやるのか、どのくらいの頻度で行うのか、電源開発さんと事務局で再確認してほしい。

(只見婦人会)

滝湖のすぐそばの集落に住んでいる。23年のころから土砂があって、水が引くとヘドロの臭いがあって、電源開発さんには土砂をあげてもらってありがたく思っている。23年水害のあと、素晴らしく砂がいっぱいになって、陸ができたかという感じだった。水害直後は白い砂の上に砂鉄のような黒い砂があって綺麗な感じであったが、今は草木が生えてきてしまって、湖のようではなくなってしまっている。滝湖は白鳥が飛来するが、白鳥が休息するような陸地の場所も変化してきている。塩沢の国道沿いの川では魚がいたが、川が細くなってしまっている。日本 MAB 計画支援委員会さんがおっしゃったがこの土砂上げがエンドレスに続くのかなって、土砂を持っていくところを探すのも大変、ダンプで何回も何回も運んで大変な量。景観も国道沿いから滝湖を見てがっかりする。本当にお世話になります。よろしくお願いします。

(4) 定期報告について

(5) 只見ユネスコエコパークのゴロマーク使用申請について

(6) 令和5年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について

事務局より報告第4号・報告第5号・報告第6号関係資料に基づき一括して説明
質問、意見等なし。報告済み。

3. 報告事項

(1) 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員の選任について

事務局より協議第1号関係資料に基づき説明

質問、意見等なし。承認。

(会長)

オブザーバーでおいでいただいている崎尾委員長からご挨拶いただきます。

(只見ユネスコエコパーク支援委員会 崎尾均 委員長)

今年、ユネスコエコパークに登録されて10周年となり、新たな出発となるが、協議会の皆様には大変お世話になった。ユネスコエコパークは人と自然との共生ということで、今後もその方向で町づくりをしていく議論をしていただければと思う。よろしくお願いします。

(2) 国道289号八十里越開通に向けた水産資源の活用と保全

伊北地区非出資漁業協同組合より協議第2号関係資料に基づき説明

〈質問・意見〉

(日本自然保護協会)

川の資源管理については、他地域でも話題になっている。最近では関連する映画『A TROUT IN THE MILK/ ミルクの中のイワナ』も公開されている。その中で北海道の事例が優良事例として紹介されている。そこでは割と閉鎖的な流域の中で、入っていく人に対して遊魚券を取るといような管理ができています。参考になるかもしれない。

(会長)

事務局ではどのような考えか。

(事務局)

前回の会議でも専門家の方の意見を伺いたいということであったので、伊北漁協さんと支援委員会の春本委員で意見交換する場を設けさせていただいた。

(会長)

この件は、漁協さんと事務局で整理いただければと思う。

(東邦銀行)

特別監視員に任命いただいている。禁漁はいいが、人の問題がある。叶津川は流域が長いので入ろうと思えばいくらでも支流がある。監視する人の数の問題が大切になる。

(3) 歴史の道 八十里越総合計画(案)について

只見町教育委員会より協議第3号関係資料に基づき説明

(只見町教育委員会)

八十里越は、平成8年に文化庁「歴史の道百選」に選定されている。現在、この保存活用に關する総合計画を策定している段階。八十里越は現在使われておらず、地すべり地帯にあることから、整備は困難で、現状のまま残すということをお前提で考えている。この総合計画について皆さんに見ていただき、ご意見いただければと思う。この場で資料を見てというのは難しいと思うので、もしご意見あれば後日いただければと思う。

5. その他

(日本自然保護協会)

定期報告に關連して、支援委員会でも議論があった今後安定的にユネスコエコパークに沿った地域づくりを進めていく上でも只見ユネスコエコパーク推進条例が必要ではないかという点について。他のBRでもこうした条例は作られていないので、もし作られれば波及効

果は大きいと思う。管理運営上、条例があることでBRも進みやすいのであればぜひ検討いただければと思う。

(会長)

支援委員会からの意見は承知している。県内で首都圏の方から土砂搬入されて、知らないうちに土砂置場ができていたという事例がいくつかある。県では、対策をするための条例を制定した。当町でも、野生動植物保護条例を制定した。そうした姿勢を示していくことは重要。議会でも申し上げているが、今までは地方自治体はナショナルスタンダードの行政で、地方交付税制度があって一定の水準に落とすことでやってきたが、これからはローカルオプティマム、自分たちがどうありたいのか、どう生きていきたいのか、関係者に協力をいただきながら作っていかなくてはならない。それをどうしても諦めがちな場面もあるが、粘り強く議論を重ねる、望ましい方向性を見出していく必要がある。子どもたちも見ている。そうした町づくりを目指していきたい。そうした中で、ユネスコエコパークの推進は町のマスタープランにもあるが、10年、20年で切れてしまうので、町長が代わった時にその方向性が変わってしまうという懸念が背景にあるのかもしれないが、条例としてしっかり持つておくことは私も大事だと思っている。第八次のマスタープランの計画作りに着手するのであわせて検討したい。私としてはそのような覚悟で臨んでいきたい。

(只見町教育委員会)

福島県下の小学校3-4年生向けの総合学習の教科書の副読本を作成している。ユネスコエコパーク推進係の方に協力いただいた。完成前のものだが資料としてお配りしたので、見ていただければと思う。

6. 閉会